

温室効果ガスの排出削減目標に関する意見書（案）

アラブ首長国連邦のドバイで、2023年11月30日から12月13日まで開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）において、2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定における世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて1.5度に抑えるための目標（以下「1.5度目標」という。）を達成するための取組について、進捗を評価するグローバル・ストックテイク（GST）の成果文書が示された。

その中には、1.5度目標を達成するために、2035年までに温室効果ガスの排出量を2019年比で60%削減する必要性が盛り込まれた。これを受けて、現在、各国では、自国の温室効果ガスの排出削減目標（NDC）について、更新のための議論が行われており、2025年2月までに新たな目標が提出される予定である。

先進国であり、これまでに大量の温室効果ガスを排出してきた日本は、より高い排出削減目標を掲げる責任がある。国内においても、持続可能な脱炭素社会の実現を目指す企業グループからは2013年度比で75%以上、国際環境NGOや若者の団体からは2013年度比で81%の排出削減目標を掲げることを求める声が上がっている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、新たな自国の温室効果ガスの排出削減目標（NDC）について、2013年度比で75%以上の排出削減とするなど、国際社会に対して果たすべき日本の責任にふさわしいものとすることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日

東京都議会議長 宇田川 聡史

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
経済産業大臣  
環境大臣

宛て